

事業名	鳥獣保護費			調書番号	60
細事業名	鳥獣保護区等生息環境整備及び指定効果調査事業費	財務コード	009102		
担当部課室	森林環境 部	みどり自然 課	自然保護 担当 (内線)	6504	

事業の概要					
実施期間	始期 H3 年度 ~ 終期 年度				
実施主体	県(委託)				
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして		結果、何に結びつけるのか	
	鳥獣保護区(鳥獣の保護を図るために必要と認められる区域)	鳥類が定着している		野生鳥獣の保護	
内容	<p>事業概要</p> <p>鳥獣保護管理法及び第11次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区のうち毎年指定した箇所に営巣施設の整備を行うとともに、鳥獣の生息調査を行い、生息環境の経年変化及び鳥獣保護区の指定効果を調査する。</p> <p>・生息環境整備 主に森林鳥獣生息地及び身近な鳥獣生息地として指定されている鳥獣保護区を中心に、巣箱・給水器の設置を行い、翌年に点検・清掃・補修を行う。 巣箱設置：2鳥獣保護区 計118個(シジュウカラ101、キバタキ8、フクロウ3、アオバズク3、アカショウビン・ブッポウソウ3)。</p> <p>・点検・清掃・補修：前年度巣箱設置箇所(2鳥獣保護区) 計118個</p> <p>・指定効果調査 前年度に巣箱の点検等を行った鳥獣保護区の巣箱を対象に鳥類の利用状況調査を行い、保護区の指定効果の検証を行う。 実施箇所：2鳥獣保護区</p>				

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	巣箱設置数	目標	103	101	120	120	118	118	118
		実績(見込)	103	101	120	120	118	118	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成区分	b	b	b	b	b		
成果指標	巣箱利用率	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		実績(見込)	82.0	56.9	50.0	81.7	24.0	40.0	
		達成率	205.0	142.3	125.0	204.3	60.0		
		達成区分	a	a	a	a	c		
決算(予算) 単位:千円			489	489	489	503	438	503	503

事業の評価(平成27年度の業績評価)		
活動指標	b	-
成果指標	c	<p>評価</p> <p>巣箱を設置する鳥獣保護区毎の環境の特性に左右されるため、年度毎の巣箱利用率に波があるが、一般的な巣箱利用率である40%を軒並み超えている。シジュウカラ、キバタキ等の保護により、樹木への害虫駆除につながり、生息環境である森林資源の安定的な維持に寄与している。</p> <p>また、巣箱が利用されない場合でも、人目につきやすい身近な鳥獣生息地に巣箱等を設置することにより、野生動物の保護思想の普及啓発を図ることにつながっている。</p>

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)		
関係与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input checked="" type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(以下に記載)
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	鳥獣保護区の生息環境の整備と、それに基づく生息状況を確認する事業であり、鳥類の生息地の確保という息の長い性質の事業であるため、大きな成果向上を求める性質にない。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他()
その他	説明	
見直しの必要性	有	より利用しやすい環境整備のため、県として保護すべき種を考慮しつつ、生息地が限られている大型の鳥類(キバタキほか)の巣箱数を減らし、利用可能性が高いシジュウカラの巣箱数を増やす見直しをH26年に行った。 利用率は年度ごとに差が大きいことから、鳥獣保護区ごとの鳥類生息状況を事前に把握し、優先保護すべき種を考慮しつつ、利用率が高まるように巣箱設置場所や巣箱の種類等を考慮するよう見直す必要がある。

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)		
実施方法等の変更	説明	利用率向上のため、鳥獣保護区ごとの鳥類生息状況を事前に把握し、優先保護すべき種を考慮しつつ、巣箱設置場所や巣箱の種類等を考慮するよう見直す。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。